

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は 41.5%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は 50.0%、賃金規定がない企業は 6.9%であった。

<図表2-1> 賃金表・賃金規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	1,213 (100.0)	504 (41.5)	606 (50.0)	84 (6.9)	3 (0.2)	16 (1.3)
労組有	127 (100.0)	73 (57.5)	51 (40.2)	2 (1.6)	-	1 (0.8)
労組無	1,079 (100.0)	427 (39.6)	552 (51.2)	82 (7.6)	3 (0.3)	15 (1.4)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は 76.8%、実施していない企業は 22.1%であった。

<図表2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施した(76.8)			実施していない(22.1)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	1,213 (100.0)	534 (44.0)	384 (31.7)	13 (1.1)	95 (7.8)	165 (13.6)	8 (0.7)	14 (1.2)
労組有	127 (100.0)	77 (60.6)	21 (16.5)	4 (3.1)	7 (5.5)	15 (11.8)	1 (0.8)	2 (1.6)
労組無	1,079 (100.0)	455 (42.2)	360 (33.4)	9 (0.8)	86 (8.0)	150 (13.9)	7 (0.6)	12 (1.1)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が30.3%、「現状維持」と答えた企業が60.6%、「ベースダウン」と答えた企業は0.4%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	1,213 (100.0)	367 (30.3)	735 (60.6)	5 (0.4)	71 (5.9)	35 (2.9)
労組有	127 (100.0)	35 (27.6)	83 (65.4)	- -	8 (6.3)	1 (0.8)
労組無	1,079 (100.0)	330 (30.6)	648 (60.1)	5 (0.5)	62 (5.7)	34 (3.2)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は70.2%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が8.5%で、合計78.7%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	1,213 (100.0)	852 (70.2)	103 (8.5)	210 (17.3)	48 (4.0)
労組有	127 (100.0)	95 (74.8)	17 (13.4)	10 (7.9)	5 (3.9)
労組無	1,079 (100.0)	751 (69.6)	86 (8.0)	199 (18.4)	43 (4.0)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（2018年〔平成30年〕7月～2019年〔令和元年〕6月）の賞与支給額
 （集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は85.3%であった。賞与の平均金額は、2019年の夏季一時金が418,502円、2018年の年末一時金が426,047円、その他賞与が101,937円で、合計すると946,486円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

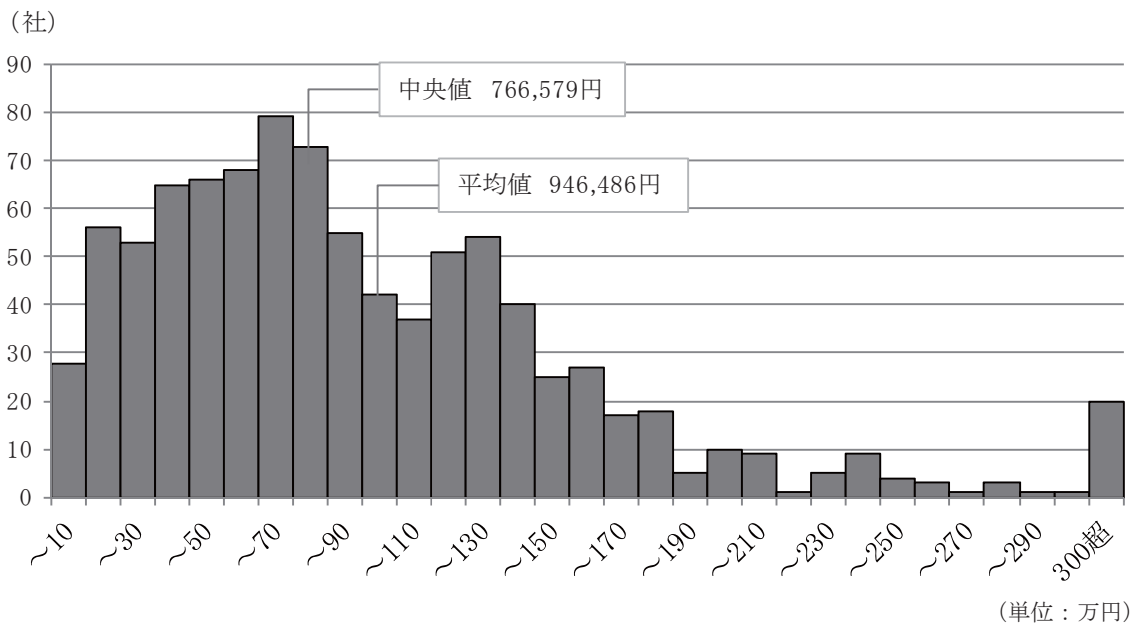
(単位:社、円、%)

	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			2019年 夏季一時金	2018年 年末一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	1,213 (100.0)	1,035 (85.3)	418,502		
労組有	127 (100.0)	118 (92.9)	559,487	584,295	101,323	1,245,106	6 (4.7)	3 (2.4)
労組無	1,079 (100.0)	911 (84.4)	400,442	405,971	102,764	909,176	145 (13.4)	23 (2.1)

()内は構成比(%)

③ 過去1年間（2018年〔平成30年〕7月～2019年〔令和元年〕6月）に賞与を支給した企業の分布
 平均値は946,486円、中央値は766,579円であった。

<図表2-6>年間賞与額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 79.7%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 17.8%、「10%未満」が 31.3%、「10%以上 20%未満」が 25.7%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 74.9%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

（単位：社、%）

	集計企業数	記入あり	10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	無回答
			< 31.3 >	< 25.7 >	< 12.1 >	< 3.8 >	< 3.7 >	< 5.5 >	< 17.8 >	
調査産業計	1,213 (100.0)	967 (79.7)	303	249	117	37	36	53	172	246 (20.3)
		<100.0>	< 31.3 >	< 25.7 >	< 12.1 >	< 3.8 >	< 3.7 >	< 5.5 >	< 17.8 >	

（ ） < > 内は構成比（%）

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 71.7%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 64.1%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 31.1%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 95,469 円、課長 57,919 円、係長 27,576 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 114,652 円、課長 66,957 円、係長 35,873 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

（単位：社、%）

	集計企業数	支給あり	同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答	支給なし	無回答
			< 64.1 >	< 31.1 >			
調査産業計	1,213 (100.0)	870 (71.7)	558	271	41	302	41 (3.4)
		<100.0>	< 64.1 >	< 31.1 >	< 4.7 >	< 24.9 >	

（ ） < > 内は構成比（%）

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

（単位：円）

	同一役職につき同一金額を支給			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	95,469	57,919	27,576	114,652	66,957	35,873
10~49人	82,220	48,156	24,898	115,472	67,464	38,208
50~99人	92,122	55,838	20,560	127,256	74,889	35,560
100~299人	116,425	68,662	35,482	95,698	57,890	31,038

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は40.2%であった。支給企業の53.3%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合18,361円、「扶養家族なし」の場合15,606円であった。

また、支給企業の19.5%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸23,497円、持家18,322円、「扶養家族なし」の場合、賃貸18,346円、持家15,250円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり					支給なし	無回答
		一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答			
調査産業計	1,213 (100.0)	488 (40.2)	260 < 53.3>	95 < 19.5>	131 < 26.8>	2 < 0.4>	693 (57.1)	32 (2.6)

() < >内は構成比(%)

<図表2-11>住宅手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	18,361	15,606	23,497	18,322	19,220	13,667
10～49人	18,540	15,944	22,806	20,857	18,346	15,250
50～99人	18,796	16,487	20,035	16,550	16,447	12,875
100～299人	17,050	12,832	30,031	15,091	24,324	11,364

エ 家族手当（集計表 第2表-⑨⑩）

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は54.8%であった。支給企業の91.6%は、扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,636円、第一子5,827円、第二子5,419円、第三子5,464円であった。

<図表2-12>家族手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり			支給なし	無回答	
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	1,213 (100.0)	665 (54.8)	53 < 8.0>	609 < 91.6>	3 < 0.5>	517 (42.6)	31 (2.6)

() < >内は構成比(%)

<図表2-13>家族手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	12,010	10,636	5,827	5,419	5,464
10~49人	11,662	10,558	5,689	5,351	5,417
50~99人	15,571	10,547	6,011	5,542	5,513
100~299人	10,143	11,010	5,979	5,446	5,524